

新型コロナウイルス感染症対策分科会（第9回）
議事概要

1 日時

令和2年9月11日（金）17時30分～20時09分

2 場所

合同庁舎8号館1階講堂

3 出席者

分科会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
分科会長代理	脇田 隆宇	国立感染症研究所所長
構成員	石川 晴巳	ヘルスケアコミュニケーションプランナー
	石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長
	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
	太田 圭洋	日本医療法人協会副会長
	大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河本 宏子	ANA総合研究所会長
	小林慶一郎	公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
	清古 愛弓	全国保健所長会副会長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	平井 伸治	鳥取県知事
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

分科会長が出席を求める関係者

北野 宏明	ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長
神成 淳司	慶應義塾大学環境情報学部教授

4 議事概要

<西村国務大臣挨拶>

お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、6点御議論いただければということで簡潔に申し上げます。

まず、1点目は、最近の感染状況についてであります。

昨日開催されました厚生労働省のアドバイザリーボードにおきまして、最近の感染状況につきましては、6月下旬以降の全国的な感染拡大については、7月末をピークとして減少が続いており、お盆を挟んでも、その傾向は維持されていること。

そして、重症者の状況については、8月下旬以降、減少傾向となっていること。

首都圏などでは、大規模な院内感染あるいは施設内感染の発生は減少をしているが、引き続き、重症者、死亡者数を抑えていくことが重要であること。

東京、大阪、愛知、福岡、沖縄の実効再生産数は1を下回っているものの、東京、大阪では、1に近い数字であり、引き続き警戒が必要であることといった分析・評価がなされたところであると承知をしております。本日は、分科会として、最近の感染状況につきまして、改めて分析・評価をお願いしたいと思います。

2点目は、イベント開催の制限についてであります。今、申し上げた感染状況の分析・評価を踏まえつつ、音楽コンサート、歌舞伎、スポーツイベントなどにおきましては、それぞれの会場、スタジアムで感染防止が徹底され、クラスターは発生しておりません。

また、スパコンの富岳を用いた飛沫シミュレーションにおきましても、感染リスクは低いとの結果も得られていることなどを考慮しまして、9月19日から当面、11月末までの間につきまして、業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が徹底、担保される場合には緩和することとしたいと考えておりますので、御議論をいただければと思います。

具体的には、収容率要件につきまして、感染リスクの低いと考えられますクラシック音楽コンサートや歌舞伎などのイベントについては、100%まで緩和し、その他のロックコンサート、ライブハウス等については、引き続き、50%とすること。

また、プロ野球やJリーグなど、スポーツイベントの人数上限については、50%までとし、5,000人の人数上限を撤廃することとしたいと考えておりますので、御議論いただければと考えております。

3点目は、Go To トラベル事業についてであります。引き続き、感染拡大防止策を強化、徹底を実施した上で、東京発着の旅行につきまして、10月1日以降に開始する旅行からGo To トラベル事業の対象とするという方針について、観光庁から提案をさせていただきたいと思っておりますので、お考えをお聞かせいただければと考えております。

4点目、Go To Eatの事業であります。先週の分科会で、各都道府県内で使えるプレミアム付商品券事業につきまして御議論いただき、御了解をいただいたとこ

ろであります。本日は、オンラインで飲食を予約し、ポイントを付与する事業について、農林水産省から提案をさせていただきたいと考えておりますので、御議論をよろしくお願い申し上げます。

5点目、大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループの設置についてであります。今回、6月下旬以降の感染拡大におけます、いわゆる大都市の繁華街、歌舞伎町であったり、大阪ミナミであったり、名古屋の栄・錦であったり、こうしたそれぞれの大都市の歓楽街における対応を踏まえまして、今般、大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループを設置いたしまして、実効性のある対応を行うための方策を検討してまいりたいと考えております。

季節性インフルエンザの流行に間に合わせるべく、できるだけ早期に取りまとめを行い、分科会に報告、公表をしたいと考えております。今般の各地での取組を分析、整理をした上で、今後、対策を進化させていきたいと考えておりますので、議論の進め方も含めまして、御議論をいただければと思います。

最後、6点目であります。人工知能等シミュレーション事業についてでございます。4月、5月の感染拡大期には、緊急事態宣言を発出して感染を収束することができたわけではありますが、7月、8月は、緊急事態宣言を出さずに、感染者を減少傾向にすることができております。

この2回の経験におけるそれぞれの対策につきまして、その効果を人工知能やスーパーコンピュータを用いて、データに基づいて分析を行い、今後、想定されますインフルエンザとの同時流行も見据えながら、次なる感染拡大のリスクに備えて、こういった技術を使って対策を進化させていきたいと考えております。

本日は、今後の取組の方向性などを御議論いただければと思います。

多岐にわたりますが、いずれも大事な課題でありますので、ぜひとも構成員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

<加藤厚生労働大臣挨拶>

本日も大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

厚労省では、アドバイザリーボードを開催し、現時点における感染状況の評価・分析を行っていただきました。

新規感染者数、重症者数については、今、西村大臣からお話がありましたが、今後に向けては、これまで国内で感染拡大のきっかけとなってきた接待を伴う飲食店などのリスクの高い場における積極的な対応を強化していくことが重要といった評価・分析をいただきました。

今後の季節性インフルエンザの流行期も見据え、重症化するリスクが高い高齢者、基礎疾患のある方への感染防止を徹底していくとともに、医療資源の重症者への重点化といった考え方のもと、引き続き、全力で取り組んでいきたいと思っ

ております。

新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。インフルエンザワクチンについては、4価ワクチンに変更された平成27年以降で最大の供給量となる約3178万本の確保ができる見込みではありますが、この冬、特に需要が高まる可能性があることを踏まえ、優先的な接種対象者の呼びかけなどについて、専門家の方に幅広く御議論いただきました。

その議論を踏まえて、本日、この冬に向けて、具体的には、10月1日以降、予防接種法に基づく定期接種者である65歳以上の方などで接種希望の方は、早目に接種を行っていただく。それ以外の方は、10月26日まで接種をお待ちいただきたいということ。

10月26日以降においては、医療従事者、65未満の基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月から小学校2年生までの方で接種を希望される方は、早目に接種を行っていただきたいということについて、御協力をお願いいたします。

引き続き、インフルエンザ流行に向けて万全の体制を整えていきたいと思います。

また、9月8日に新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの確保のための予備費6714億円の支出を閣議決定いたしました。

ワクチン確保については、ファイザー社、アストラゼネカ社との間の基本合意、また、モデルナ社との間でも交渉を進めております。

今回の財政措置は、これらに対応するものであり、最終契約に向けた交渉をさらに進め、令和3年前半までに全国民分に提供できるだけのワクチンの数量の確保をすべく取り組んでいきたいと考えております。

また、本日も様々な忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

<議事(1) 最近の感染状況等>

○脇田構成員 <資料1を説明>

○押谷構成員 <資料2を説明>

○平井構成員 資料1の3ページの一番下のところに「今後の対応について」というのが、昨日のアドバイザリーボードの資料の中で示されている。

今はこのような状況だが、例えば、長野県で急に増えた状況があった。それが、今、落ち着こうとしている。これは、やはりその地域に必要な医療資源をしっかりと投入して、医療的ケアをやる、あるいは検査体制を早めに行うことで、上手に収めてきたということだと思う。

参考で配られている各都道府県の今の6指標の状況なども見ると、極端に、今、二分化してきているのだと思う。東京周辺のところ、あるいは福岡、大阪、沖縄というようなところもあるが、それ以外のところは落ち着いてきており、鳥取県も今、正直ステージゼロとっていい状態になっていて、先月19日から発症者がいない。

こういうようなところが、実は今、増えてきているが、このように落ち着かせることも、やはり地域としては大事である。

そういう意味で、大都市だけではなくて、地方部の状況も見て対策を、ここに書いてあるような、例えば、入院勧告の状況、あるいは医療提供体制等について考えていただきたい。

知事会の中でも、強い意見が幾つかあり、1つには、医療人材の確保については、ぜひとも、今、新型コロナの間であるので、配慮していただきたい。

先般、大学の地域枠等の定数については、緩和をしていただいていたところだが、他方で、今、佳境に入っているのが、シーリングについてである。

正直、こうした医療体制は、恐らく、東京とその周辺の非常に医師が多いところと、逆に医療過疎になりがちな医師が少ないところの格差が広がっているのだが、それ以外のところは、実は、みんなどنگりの背比べのような状況であり、そこで一生懸命医療人材を確保しているという状況がある。この専門医のシーリングのつくり方は、非常に難しいところが、恐らくあるのだろうと思う。

新型コロナで、それぞれの地域が、仮に抑えてきたところも、10月以降、また増えるかもしれない。専門医人材をしっかりとつくっていかねばいけないという中であるので、政府において、医療人材の確保について、このシーリング制度の運用など、十分考慮していただきたい。

また、あわせて、研修医なども地域によっては、歯を食いしばってやっているが、なかなか枠が取れないというところなどもあるので、今はコロナ時期だから、向こう1年ぐらいは目配りをしていただけるとありがたい。厚生労働省などで、今、色々と分析をされていると思うが、ぜひ御配慮をいただきたい。

また、あわせて、岡部先生のところで、昨日、ワーキンググループが開かれて、早速対応いただいたことに感謝を申し上げたい。この点についても、軽症者の入院加療の必要性など、今の分析を聞いていただいても、どうやって地方部においては、限りなくゼロに近づけていくかというような努力をしているところであり、軽症者の対応あるいは疫学調査の必要性などについて、原則は原則、さらに大都市部のよ

うなところで、今、数が増えているところの対応、この辺をステージⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳなども参考にさせていただきながら、現実的アプローチについて、今後も御検討いただきたい。

○加藤厚労大臣 平井知事から専門医の話があった。よく都道府県のお話も聞かせていただきながら、これは、規制をすることによって、いわゆる人数の少ない都道府県に行き渡るということもある。一方で、規制があると需要が高いところで競争があって、ちょっと二律背反するような話もあるので、よくお話を聞かせていただきながら、対応をさせていただきたい。

<議事（２）今後のイベント開催制限のあり方及びGo To トラベル事業等>

○事務局（奈尾） <資料３を説明>

○観光庁（蒲生） <資料４を説明>

○農林水産省（塩川） <資料５を説明>

○小林構成員 <資料６を説明>

○脇田構成員 <資料７－１を説明>

○河本構成員 <資料７－２を説明>

○石田構成員 働く者、生活者という立場で考え方、意見を申し上げたい。

まず、イベントの開催制限の関係である。資料３だが、直近の感染状況を踏まえるとともに、提示をいただいている、収容率及び人数上限の緩和を適用するための条件あるいは目安を遵守するというを前提に開催制限を段階的に緩和していく考え方について賛成したい。

また、分科会の先生方から提出いただいた提言のたたき台についても賛同したい。特に資料３の４ページの冒頭に、「感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る」と記載されているが、大変重要なことだと思う。

この新たな日常について、様々な制約による閉塞的なイメージと捉えるのではなくて、今ある環境下において、何か新しい価値観を見出すということができないか、とポジティブに捉えることが大切だと考えている。

ただ、過度に安堵して、開放的になってしまうというのは違うと思っているので、

改めて今回の緩和に対するこれまでの様々な議論を、国民全体で認識していくことも重要だと考えている。

緩和に向けた条件をしっかりと守って徹底することによって、新たなイベントの開催の仕方、そして、新たな楽しみ方が生まれるということが浸透するような、効果ある情報発信をお願い申し上げたい。

それから、Go To トラベルについての考えを申し上げたい。資料4の4ページの東京都における感染動向を1つの参考とさせてもらえば、東京を事業の対象とすることについては、賛成したいと思うし、分科会の先生方から御提示いただいたたたき台についても賛同したい。

たたき台にあるように、東京都の対象化に当たっては、事業への参加条件や、宿泊施設における感染拡大防止対策のさらなる強化、そして、旅行する方に対する感染防止対策のさらなる徹底が必要だということをしかりと意識に定着するように努めていただければと思っている。

なお、資料4の12ページだが、旅行事業の回復による社会全体への経済波及効果に関する考え方を示していただいている。この内容は、観光業界で働く仲間にとって大変ありがたいことだと受けとめている。

少し状況を報告すると、現在、陸路、空路などの交通機関をはじめとして、観光業、宿泊業、サービス業あるいは食品やお土産などの小売業は、非常に大きな打撃を受けている。業績の悪化から雇用問題がもちろん発生しているし、賃金カット、あるいは一時金の不支給あるいは減額などが徐々に出てきている。

特に体力のない中小零細企業を発端として、このことがどんどんじわじわと広がっているというのが実態である。

安定した生活が担保されないことへの不安を抱えている人たちが非常に多いこと、そして、追い込まれている人たち、あるいは気持ちが落ち込んでいる人たちが非常に多くなっているということについても報告させてもらいたい。

ぜひともたたき台に記載のとおり新たな生活様式における旅行需要の普及に向けて、政府の最大限の御尽力をお願い申し上げたい。

○大竹構成員 資料7-2の分科会から政府への提言の3ページ目の5. のところについて補足と、政府への質問をしたい。

この5. は、感染拡大が具体的にどのような状況下で生じたかについて、詳細な分析を進めていただきたいということである。この提言文は、Go To トラベル自体についてだが、イベント開催についても、恐らく同じことが当てはまると思う。

イベント開催の政府の資料のところでも、感染状況を分析して、ガイドラインを見直していくということも明記されているし、それは、都道府県がやりなさいということも書かれている。

だが、都道府県あるいは保健所がクラスターの情報を知っていたとしても、ガイドラインを見直す場合には、国が情報を集約する必要があると思う。

だから、この点は非常に重要な点で、幾つか質問したい。1つは、都道府県や保健所が持っているクラスター情報について、国はその情報をいつも集約して持っているのかどうか。どのようなクラスターが発生して、それはガイドラインを守っているか、守っていないのかということについて、国として情報を持っているのかどうか。

2番目の質問は、もし持っていないとしたら、何が理由で、それができないのか。

3番目は、それを解決する方法として何か考えられているのかどうか。

○押谷構成員 我々も社会経済活動を回していくことが非常に重要だということは、もともと認識していて、基本的対処方針にも、いかにして社会経済活動を維持しながら感染拡大を最大限制御していくかということが書かれている。ただ、こういう事業をする省庁や業界の方々に、やはりリスクはあるのだということをきちんと理解していただきたい。国土交通省から提供された資料4の説明を聞いていると、いかにもリスクがないように、我々が今の感染状況を説明した話と全然違う形でずっと説明されている。4ページ目だが、直近の比を見て、1を下回っていると、あたかも東京の状況は非常にいいような形で言われているが、一応、ぎりぎり下回っている形で、非常に緩やかにしか下がっていないという認識を我々はしている。そういう状況の東京をどうするかという議論をしなければいけないのだと思う。

5ページでも、東京は全国の2.55倍で下がっているからいいような説明をされているが、下がっているということは、全国的に非常に厳しい県が残っていることを意味している。

宮城県など増えている県がある。7月14日ぐらいには、東京など大都市圏以外は、非常に少なかった。今はそういう状況ではなくて、先ほどのたたき台の中にもあるが、いまだ医療機関への負荷が続いている状況にあるということ、やはり認識した上で、こういうことを実施するのだと。県によっては、まだまだ厳しいところがある、東京がやはり感染源となり続けているのだと、そういう認識をした上で、こういう事業をしていくということが必要だと思う。

その上で、ここに来る前のニュースで10月1日に東京を入れることを、この分科会に諮問するようなことを大臣がおっしゃられているとニュースで出ていたのだが、我々は10月1日にどうなっているかということは、誰にも分からない状況である。

今後東京が増える可能性はまだ残されている。だから、フリーハンドで10月1日ということをお認めするという議論をここでするということではないと、私は理解しているし、先ほどのたたき台の中でも、ステージIかIIということが原則として考えられる、それが原則なのだということは確認しておきたい。

○釜萯構成員 資料3についてだが、最後の18ページの海外におけるイベント開催制限の段階的緩和という概要を読むと、海外における対応は、現時点で、我が国で検討しているイベントの扱いに比べると、非常に厳格な扱いをしているように感じるが、そのことについて、事務局は、どういうふうに判断し、今回、これを出されたのかということ、まず伺いたい。

それから、資料4の5ページの説明については、押谷先生と同じ意見である。やはり人が移動することによる感染の拡大のリスクというのは、色々な方が既に指摘をしておられ、シミュレーションなどでも出てきているわけである。

一方で、Go To トラベルに関わって移動した場合のリスクと、それ以外のやむを得ない移動に伴うリスクをなかなか比較するというのは難しく、そのことが、資料7-2の5.の詳細な分析というところにもつながるのだが、実際にはきちんと評価することが難しいと感じている。

そのことを踏まえて、説明の中で、資料4の9ページの2つ目の○、「9月10日まで観光庁に報告があったところでは」というところで、「新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された旅行者で、Go To トラベル事業による割引を利用して宿泊されていた方は7名」と明記されていて、政府でも、この数字を引用しておられるわけだが、この調査は、果たしてどれだけの信頼性があるもので、この数字の評価でよいのかどうかについて、質問をしたい。

○平井構成員 まず、小林先生の資料6について、先生の御見解なり、皆様の考え方も参考までに教えていただければと思うのだが、不思議と8月にぐっと上がって、ぐっと下がってきたと。我々は現場にいと、その頃のウイルスは走り回るような気がしていた。例えば、すぐに家庭内で感染を起こす。それから、私どものところでは、それまで正直次から次へと感染することは余りなかったのだが、接触の度合い以上に広がったような気がする。

恐らく歌舞伎町から始まったのだと思うが、それが一気に全国へ広がって、ほぼ全ての都道府県で感染症が認められたのが、実はこの時期である。

何らかの特徴的なウイルスの拡大があったのではないかと、その辺、我々は、メカニズムはよく分からないところである。現状では、その大都市部以外のところは、ほぼ鎮静化しつつあると、ゼロというところが、大分目につくようになったのがお分かりいただけると思う。

だから、そういう形で、今、収めてきているのだが、次の第3の波を考えると、また、こんな形で一気に広がるのだろうか、あるいは第1波のときのように、じわじわと広がるものなのだろうか、その辺が定性的に、想像がつかないところがあり、この研究成果というのは、恐らく、第1波と第2波の違いを示しているのだ

と思うのだが、何を読み取るべきなのかというのを教えていただけるとありがたい。

それで、今日の本題部分であるが、まず、イベントについては、有志の先生方でお取りまとめていただいたこと、資料7-1に基本的には賛成だという立場である。

確かに、もう緩和をしていけばいいと思う。特にステージⅠ、Ⅱというところと、Ⅲ相当以上は分けて考えたほうが合理的なのかと思う。

この分科会からの提言の1が特にそうなのだが、広げる方向で分科会の提言を出しているわけであるが、ぜひここに、「ステージⅠまたはステージⅡ相当と判断されれば」の後あたりに、「マスク着用等を前提として」といったものを入れていただきたい。

やはり、先ほど示していただいたように、いろんな条件をクリアして、それで適正なイベントだという場合には、上限撤廃など、思い切ったこともやっていいのではないかということだと思うが、マスクをつけずに、みんなで騒いでいると、やはり危ないと思う。その辺誤解がないように、そうしたマスク等のきちんとした対策を取っていればというのを条件の中には加えていただいて、5,000人以上解除というような表現のほうが穏当なのではないかと思う。

それから、3番のところに関連してだが、さらに、色々と今後も検討していただきたいということと併せて、我々現場で、よく声が出るのは、以前から基準をこのイベントについては示してくれているが、では、これはどうなのかと、今回、特にまた2つに分かれて、大声を出したらどうかということが入っている。この辺の線引きが現場では非常に難しく困るところがある。

ぜひ、政府のほうで専門的な相談窓口のようなものも、自治体向けということでも結構だが、そういうものも含めて開いていただけないか。そういう専門的見地で、このようなイベントであれば、こちらの分類でないかなど、それから、やり方についても、いろんなバリエーションがある。

先ほど事務局のお話の中でもあったが、例えば、ライブハウスというのを一緒にたにして声を出すほうに分類しているが、ジャズ専門のライブハウスのようなところと、ロックのようなポップ系のライブハウスで、本当は大分違うと思う。

この辺が、実はさっきの単純な表現の中では読み取れないところがあり、相談窓口といったものを設置していただきたいということも入れていただけると、窓口で困窮している自治体職員も助かるところである。

あと、イベントの場合、4番あたりに、参加者に対する呼びかけというものも、この際、政府でもしていただけたらありがたい。特にイベント自体のことでなくて、むしろ、その前後が怖いところがある。その前後のところ、大騒ぎしないことや、それから、会場に入るときも整然と間隔を持って入っていただくことなど、その辺は、恐らく参加者のイベントに行く前の心構えのところであり、この際、国民向けに、そうしたイベントへの参加者に向けてのPRといったところをぜひ加えて

いただけるとありがたい。

あと、その後の※印のところであるが、いずれのステージにあるかについては、都道府県が判断する必要があるということであるが、これと関連して、実は緊急事態との関係があると思う。危機管理対策を取れるように、先ほど先生からもお話があったが、追い切れるかどうかというのは、非常に課題だと、そういう議論があった。これは、実際にクラスターが起こった場合に、連絡を主催者のほうで取ってもらうことなどが非常に重要。COCOAだけでは、正直、それで全ての人にPCR検査をさせることができるかという問題があるが、イベントの参加者にも、そういう心得を呼びかけて、それでイベントの主催者のほうでも連絡を取るということを義務づける、あるいはそれをやるものだということで、あらかじめ加えておくというようなことが必要であって、事が起こったときの対策というのを、ぜひ明記をしていただけるとありがたい。

それから、Go To トラベルについてである。これも賛成の立場であるが、まず、Go To トラベルで東京をどうするかということについては、今、押谷先生や釜萯先生の御議論も関連があるのかもしれないが、客観的なデータで、ぜひ考えていただく必要があるし、分科会としても、その客観的な指標というものの、基準を出すということが使命ではないかと思う。

そういう意味で、知事会で前から申し上げているが、このGo To トラベルに入るとき、それから、そこから撤退するとき等の基準を示していただきたいと申し上げており、今日、ステージⅠ、ステージⅡ相当という目安を出されたことは、我々も大変ありがたいと考えている。

この判断だが、5番の下のところ※印で各都道府県が判断する必要があると書いているが、Go To トラベルは、国全体の設定の問題であり、自分のところの区域をどうするかというのを、簡単に自分のところで決められない仕組みとなっている。

だから、観光庁のほうでも、色々お話があったが、都道府県に丸投げできるものでもないわけであり、特にGo To トラベルの※印の書き方は、各都道府県の判断と調整する必要があるといったようにしていただく必要がある。それで、地元の意見や状況を聞き取っていただきながら、最終的には、東京を含めるのかどうか等々は、やはり政府が判断するということになるのではないかと思う。

だから、そういう意味で、ここの表現は、「各都道府県の判断と調整する必要がある」くらいに当分科会の考え方としては入れていただいたらどうかと思う。

ちなみに、東京が入ることについては、47都道府県色々意見も聞いたが、基準を示すことを優先して考えてもらいたいという意見が圧倒的である。

ただ、茨城や山梨、石川など、東京が入ることを期待している県もある。

あと、1番のところ割引率、ダイナミックプライシングという前回と同じ考え方のところが書かれている。これも賛成だが、例えば、クーポンの発行量も含めて

調整できないのか。人の混雑のレベルにより割引率やクーポンの発行量を調整するなど、いわゆるダイナミックプライシングなどの考えを取り入れていただきたい。

というのは、現状、現場の話を申し上げると、大体宿は、繁忙期はもともと高く、閑散期は安く設定しているわけであり、前回のGo To Eatとは若干事柄が違うのかもしれない。この割引率の問題も確かにあるのだが、そうした発行量など、その辺も入れて、繁閑の調整をすることは、恐らく、観光地は大変喜ぶだろう。

ただ、9月ぐらいになると、お客さんが減ってくる。そういうときにクーポンをたくさん出したり、その割引率などもあって、そうしたものをどんどん導入していただくと、大分変わってくると思う。

そうすると、無駄な時間を解消できるので、売り残しがない形で観光地に還元することができると思う。そういう平準化に向けての工夫を、もう少し明確に書いていただけるとありがたい。

○館田構成員 先ほどの河本委員が説明した提案に賛成する。特に、5番のそれぞれの事例における詳細な分析は非常に大事な点だと思う。

その視点で、資料4の9ページのGo To トラベルで、781万人が旅行した中で7名が出たということは、振り返ってみれば、7月22日に東京を除くという形でGo To トラベルが発売したわけだが、あのときはかなり挑戦というか、どうなるのかという不安のありながらのスタートだったが、それが781万人出て7名が出た。この数字がどれだけ信頼できるかということはあるが、みんなが注意してガイドラインに従ってやれば、かなり抑えていけるということを、これで感じたい。

そのためには、やはりこの7名の解析というのが非常に大事で、これが抑えられるべくして出てきてしまったのか、あるいはどうなのか、その辺のところの解析はぜひやらなければいけない。それをもって初めて次に進めるという形になると思う。

もう一つは、関連して、これは、NPBとJリーグでも、やはり事例が起きている。あまり表に出ていないが、事例が起きていて、それは、やはり経験にしていかなければいけないから、その情報をしっかりと解析して、そして、次につなげていくというのは、政府の方針、我々みんなの方針として、共有していくということが大変大事だと思う。

○武藤構成員 資料4の13ページの東京に関する今後の取扱いに関してなのだが、先ほど来出ている東京に関する数字の読み方については、私も同じような懸念を持っていて、今、恐らくどうしたら東京をステージⅡにできるのかという制御の方向性が、まだきちんと詰められていない状況にあるし、過去2回の流行の経験を踏まえると、いつ流行の立ち上がりか、どういうふうに出てくるのかよく分からないというのが怖いところで、今まで来たわけである。

もちろん、東京の解除が10月1日ということを知って、大変喜んでいらっしゃる方がたくさんいるだろうし、このぐらいの準備期間が要するというのも十分分かるが、タイミングが微妙に早いというか、例えば、9月15日から東京都はいろんな飲食店の営業時間を元に戻すというチャレンジがあって、それから、今、東京は大学生たちをほとんど動かさない状況で大学に来させていないし、課外活動もさせていないのを、これから再開しようというチャレンジもあって、それらの影響が出始めてくるのが10月上旬ではないかと思うと、ここがいいタイミングなのかというのは心配。

うちの学生などを見ていると、9月の下旬ぐらいからまた増えて、10月の中旬に結構増えているのではないかと感じている。

だから、今、①、②で、①東京が目的地となっている旅行、それから、②居住する人の旅行というのを一緒に扱っているが、折衷案でどちらからスタートするなど、そういうのはできないのか。これは、押谷先生にもリスクとしてどう評価されるかお伺いしたいのだが、①と②はどちらがリスクは高いのか。何かいろんな動きがまとまって始まってしまうのを少し懸念するところ。

○河本構成員 先ほどは、皆さんの意見の発表ということでさせていただいたが、ここからは少し個人的に、また、経済界として思うところを述べさせていただく。

今回イベントもそうだし、Go To トラベルをこのように広げていくことについては、やはり経済界としては、大きな期待があるということは否めないと思っている。

ただ、私自身、分科会に参加させていただき、そのリスクと、先ほどからずっと出ているような表面的な数字だけを捉え、大丈夫だという油断が広がるという点につき、慎重なコミュニケーションが必要だということは、改めて感じている。

一方では、先生方のコメントにあるように、ずっと議論をしてきて、こういった状況の中では、条件をつけていけば、やはりそれはできるのだというような見解もあるわけで、そして、それはずっと話しているステージⅠ、Ⅱを目指すという、そこをしっかりと守りながらやっていこうという気持ちを、分科会として示していくという意味では、やはり経済界にそういう期待があるし、やっていきたいという思いは、伝えさせていただきたい。

○尾身分科会長 時間が迫ってきたのでまとめに入りたい。まず、大竹委員から資料7-2の最後の5.に関して、保健所等の情報が、国はきちんと持っているのか、もし、持っていないのだったらなぜなのか、もし、そうであれば、解決策は何か、という質問があったが、これは恐らく厚労省だと思うのでお答えを。

○厚生労働省（佐々木） 大竹構成員からの都道府県あるいは保健所が持っているクラスター情報についての御質問だが、保健所自体は、地域で発生したクラスターに

関しては、接触者をはじめ、全体的な状況というのを把握しているところである。

それに対して、国のほうでも派遣要請があった場合には、FETPなどの専門家を派遣し、そして感染研などの協力を得ながら、実態把握等々の指導・助言をしているという状態である。

個別のデータについては、個人情報というものを含まれているので、地域において把握しているという状況である。

それをどのように活用しているかということについては、今、分科会やアドバイザリーボードでも色々と議論をさせていただいているところなので、そういった状況を踏まえながら、また、分科会にも専門家の先生の御意見をいただきながら、どのようなものが出せるかということを検討する段階である。

○尾身分科会長 その問題は、まだ課題があるので、それについては、またアドバイザリーボードのワーキンググループでやってくれるということなので、その解決策もそちらで出てくると思うし、我々もそちらの議論に適宜参加したい。

それから、釜范委員からの質問で、いわゆる大規模イベントについての基準が欧米よりも厳しいのか、欧米のほうがもっと厳しいのではないかというのが1点目。

それから、例の何百万人がGo To トラベルで行って、7人の感染が報告されたのだが、これは、本当に信頼できるのかということ、つまり、どういう方法で調査したかということだと思うが、これについてお答えを。

○事務局（奈尾） 今の1点目の大規模イベントの基準について、内閣官房からお答えする。私どもとして、海外との比較ももちろんであるが、今回、イベント制限の緩和ということを考えるに当たって、ポイントは特に2つあると思っていて、まず、1つがエビデンスに基づくということ。これは、富岳等を用いたシミュレーション結果によって、資料3でも12ページ以下につけているが、こういったものは十分に踏まえる必要があるというのが1つ。

もう1つが、感染リスクに応じて対応を考えるべきだということがあると思う。

この2点目については、感染リスク、感染防止をしっかりとやることを前提に新しい緩和を適用するというのも1つであるし、コンサート等の態様に応じて目安を変えるというのも1つかと思う。

その一環として、例えば、海外におけるイベント開催、資料3の18ページを御覧いただくと、ヨーロッパ諸国とアジア等を比較すると、ヨーロッパ諸国は1,000人や5,000人など、今の日本あるいは今日御提案の案よりも厳しいところが概して多いというように見て取れる。

一方、台湾を御覧いただくと、ここには書いておらず恐縮だが、ここにあるプロ野球以外については、制限はないと聞いている。

そうしたところでヨーロッパ等、韓国、台湾では感染状況、感染リスクが違うので、そこは差があるのかなということが1つ。

それから、ヨーロッパの中でも、例えば、スペインやスイスを御覧いただくと、州の保健当局や、州政府の許可など、恐らく、スペイン、スイスは感染リスクに応じて開催の可否などを考えているのではないかとということがあって、私どもの今回の御提案とも重なるのではないかとということがある。

確かに、ヨーロッパと比べると、今日の御提案は、かなり緩和が進んでいるということかと思うが、今申し上げた2点を中心に考えたものと御理解をいただければ幸いである。

○観光庁（蒲生） Go To トラベル事業に参加登録している事業者に対しては、その従業員や、本事業を利用した旅行者の感染に関する情報等について、速やかに運営事務局に報告することを求めており、当該情報は運営事務局より観光庁に報告されることとなっている。

この情報であるが、いわゆる宿泊施設等で感染したと思われる方が出たときには、保健所に連絡し、その後は保健所でその方に関する情報を管理する形になる。

そういう意味で、保健所の判断などにより、例えば、発症した状況などによって、宿泊施設との関係性が薄いということになると、その後の情報が戻ってこない状況などもあり、そういった意味で国交省に報告があったものとしては7名と申し上げたが、やはり、これからもそういった報告のあり方に関して改善すべき点があれば改善しようと思っているし、とりあえず、我々に報告があったのは7名ということで御説明差し上げているところである。

○釜范構成員 現実には難しいと思うが、悉皆調査をやろうというお考えなのかどうかということ。それから、保健所との連携をもう少ししっかりやれば、保健所はかなりデータがあるだろうから、保健所にまた負担がかかるという懸念はあるのだが、この事業に関して発生したと思われる事例を保健所のルートからもしっかり取るというようなことは、場合によっては必要かと思い指摘をしているところ。

○観光庁（蒲生） 今、御指摘のように、我々としても、この事業を進める上では、実際、どのような感染状態になっているか、少しでも正確なところを把握したいと思っているので、今後とも保健所との連携をしっかりやっていくことにより、精度を高めてまいりたい。

○押谷構成員 クラスタをきちんと分析することがリスク低減につながるということで、今、色々と議論をしている。感染研の人たちと議論をしていて、厚生労働科

研費の枠組みがあるので、もう少しきちんとした、保健所の人たちが主体的にやるような形で、それを我々専門家がサポートするような形でクラスター分析ができないのかということを考えている。

あと、武藤構成員から言われたことなのだが、きちんとコントロールされている旅行は、そんなに危険ではないというのが基本だと思う。だが、Go To トラベルの問題点は、ここで一気に政府がそこにかじを取ってしまうと、今、割と東京の人たちが地方に出る心のハードルが高い状況にあると思うのだが、そこが取れてしまうということがかなり大きな問題かと思う。だから、Go To トラベルだけの問題ではなくて、政府がそういうメッセージを出すことによって、やはり感染が拡大する可能性がある。

これから、いろんなイベントがあると武藤構成員が言ったが、9月の4連休も大変心配している。どこも、エピカーブをずっとお出ししているが、7月の27、28、29が大体のピークである。ここで一気に増えた県がかなりある。

皆さん御記憶にあると思うが、7月の23から4連休があった。そこが結構大きな契機になったかと思っている。それを考えると、9月の今度の4連休というのも、やはり注意をしないといけない部分だと思っている。

武藤構成員から御質問があった、東京に来ると、東京から外へ行く、どちらが危ないかという、これは、きちんとしたデータがないのだが、常識的に考えると、東京に来るほうが危ないと思う。行くほうは、家族で行って、家族はそもそもずっと一緒に暮らしている人たちなので、そこで誰かにうつすというよりも、東京に来た人たちが帰って、そこでうつすというリスクのほうがより高いと思われる。

だから、Go To トラベルそのものを否定しているわけではないので、Go To トラベルをやることによって、二次的にリスクが高まるということがないようにやらなければいけないということを徹底し、そういうメッセージを出していくということが、やはりGo To トラベルをやる上で必要かと思う。

○尾身分科会長 Go To トラベルというようなものをそろそろ始めたいという社会の気持ちがあるのは十分、多くの国民は分かっている、我々も分かっている。

そのときに、開始をする、あるいは開始をしないというのが、ある程度客観的な基準が必要だと思う。開始が結果的には10月1日になるかもしれないが、感染のある程度客観的な基準というものをクリアしてからやったほうが、恐らく国民も納得するし、納得感があるし、感染拡大のリスクもステージⅢなどで始めるよりも低いということが、この2つのたたき台の背景にある考えなのだが、いかがか。

○観光庁（蒲生） 先ほど来、今日のこの会議から10月1日までの間に期間があるという御指摘もあった。今日、赤羽大臣が西村大臣とお会いになった後に、官

邸でぶら下がり会見もあった。

その会見の中で、一部報道でも10月1日確定のようなことを書かれていたが、そのときには、記者とのやりとりでは、10月1日までに間があるが、その間に感染状況が変化した場合はどうするかというような御質問があったときに、大臣は、当然その間に、同じように分科会で御議論いただくということになるのではないかとということもおっしゃっており、そういった意味で、10月1日が決め打ちというよりも、感染の状況を踏まえながら、適切に対応するという気持ちでいることを、ここで申し上げておきたい。

○西村国務大臣 観光庁長官がお話ししたとおりなのだが、今の東京の状況なり、ほかの県の状況を見ると、全体としては、先ほど来、分析をいただいているとおり、減少傾向にあって、病床、重症者の数も含めて改善をしている傾向にあるので、そういったことから判断して、システムの準備や、旅行者の様々な手続といったことを踏まえて、赤羽大臣のほうで10月1日というのを設定されて、提案をさせていただいている。

それで、この間に少し時間があり、感染状況が悪化することも当然あり得るので、そういったときには、随時こういう形でもう一度御議論いただくことも含め、状況を見ながら政府として判断をしていければと考えている。

同様に、イベントのほうも、平井知事からも相談窓口をというお話もあったのだが、別にこれは特措法に限るわけではなくて、政府としては全体の大きな方向性、考え方を示していく。そして、それぞれの個別の感染状況に応じて都道府県知事が判断して対策を講じていくというのが、今回の政府の基本的な方針であるし、それが特措法の考え方でもあるわけである。

休業要請をどの業種に、どのエリアでかけるかは、政府があれこれ言うのではなくて、政府が全体の方針を示す中で都道府県知事が考えていただく、感染状況を見ながらやっていただく話である。

政府としては、資料3の8ページに、左側に大声がないと思われるもの、そういうものが前提であるものをお示ししている。これは、かなり細かく文化庁などとも調整をしながら漫才や奇術なども含めて、落語や、ミュージカルなど色々、右側は、やはりロックコンサートやライブハウス、基本的に大声を出すと考えられるものということで整理をしている。かつ、ライブハウスやそれぞれの劇場、スポーツ業界もそうだが、ガイドラインをつくって対応されているので、専門家の皆さんのアドバイスを踏まえている。そして、個別に相談をと言われても、やはり一番よく分かっておられるのは、都道府県知事で、どういう形態で、どういうふうにやられるのかということところを、我々としては、この大きな方向性を示しているので、ぜひ都道府県において、御自身の県が第Ⅰ段階、第Ⅱ段階、第Ⅲ段階のどこにあるのかを判

断してほしい。また、個別のイベントについてどうするかというところは、主催者は都道府県なりに相談して判断をしていくようにということであるので、それぞれの県の感染状況に応じて、ぜひこうした大きな方向性に基づいて御判断いただければと考えている。

○事務局（樽見） 若干補足させていただくが、もし、各都道府県で判断が迷うといったところで、色々御相談があれば、私どもコロナ室のほうできめ細かく御相談に応じたいと考えている。

○尾身分科会長 それでは、最後に、この分科会からのたたき台を最終版にしなければいけないので、そういう中で幾つか、特に平井構成員からのサジェスションが多かったと思うが、資料7-1の2ページの「2 分科会からの提言」というところの1行目「判断されれば」の後に、マスク着用など、しっかりと感染対策を取った上でという趣旨を入れることについては、全員賛成でよろしいと思うので、入れていただく。

それから、イベントについて政府の相談窓口をつくっていただきたいというのは、ここに書く必要があるか。

○平井構成員 今、西村大臣からお話しいただいた趣旨、我々も全く賛同しているので、明文化まではということであれば、それは結構である。

ただ、確かに樽見室長がおっしゃったように、色々細かいこと、正直悩んでいるのも事実で、我々も現場で突き上げられているところもあるので、今後、柔軟に対応していただければ、それで結構である。

○尾身分科会長 では、ここには書かないということ。あとは、参加者への呼びかけというのもしてほしいというようなことは書いたほうがよい。

また、Go To トラベルの資料7-2で、※印の「都道府県が判断する必要がある」と一番下に書いてあるのだが、これは、都道府県の判断と国は調整する必要があるという趣旨を書くということ。

もう一つは、今と同じページの「割引率を調整するなど」ということで、ダイナミックプライシングの一部だが、割引だけではなくて、クーポンの発行量の調整ということも含めて書くということ。

そういうことで、今、申し上げた趣旨のことをたたき台に反映させるということでもよろしいか。

（異議なし）

では、たたき台は、今の修正案を反映させて最終版としたい。

<議事（3）大都市の歓楽街における感染拡大防止対策WGの開催>

○事務局（池田） <資料8-1を説明>

○今村構成員 <資料8-2を説明>

<議事（4）AI等シミュレーション開発事業の今後の課題>

○北野参考人 <資料9を説明>

<議事（5）その他>

○小林構成員 前々回の分科会で、釜薙先生から検査をこれから増やしていくに当たっての実現可能性はどうであるのか、というような宿題が出ていたと思うが、その議題について、今後、どういうふうに検討されるのかというのをぜひお伺いしたい。

なぜなら、今感染が減っているとはいえ、これからどうなるかまだ分からないという中で、秋、冬に向けた検査体制をどうやっていくのか、実現可能なのかどうかということは、大事な論点だと思うので、どのように扱われるのかというのを御質問したい。

○厚生労働省（佐々木） 今の御指摘については、次回以降、資料を出して御議論をいただく予定で準備している。

○尾身分科会長 今の検査の話は大事で、資料をつくっていただいて、この分科会でももっと深掘りして、色々な現実の問題について一つ一つ課題を解決するというようなセッションをなるべく早い時期につくりたいと思う。

以 上